

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

社会福祉法人の経営強化へ「連携法人」創設 ～厚生労働省

厚生労働省は令和元年12月10日「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」に報告書案を示し、委員からおおむね了承された。参加する法人が資金を貸し付けできる「社会福祉連携推進法人」の創設が柱。増大する福祉ニーズに対応できるよう、社会福祉法人の経営基盤を強化する目的の新制度だが、実際にどれだけ機能するかは不透明だ。

報告書案では、今後の社会福祉法人の連携・協働化の手法を、①社会福祉協議会や法人間の連携、②社会福祉法人を中核とする連携法人、③合併・事業譲渡 の3パターンに整理した。

連携法人は、病院や診療所などが連携する「地域医療連携推進法人」と類似の制度。計6回の検討会の議論で意見が集中したが、創設自体に反対する委員はいなかった。

連携法人の法人格は一般社団法人。社会福祉法人が中核であることを担保するため、参加法人の過半数は社会福祉法人とし、議決権も過半数を社会福祉法人とする。

業務内容は、①地域共生社会の取り組み、②災害対応、③福祉人材確保・育成、④経営の支援、⑤資金の貸し付け と規定。これら以外の活動も柔軟に取り組めるようにするが、社会福祉事業はできない。

資金の貸し付けについては、社会福祉法人は収益の法人外支出が禁止されているため、所轄庁の認定を必要とする、集まった資金は他の資金と分けて管理する、といった条件をつけ、限定して認める。

貸し付け上限額は、各社会福祉法人で拠点から法人本部に繰り入れが可能な範囲とする。

また、資金の貸し借りによって、社会福祉法人が破綻することがないように、今後、詳細について慎重に検討するとした。

厚生労働省は、令和2年の通常国会での社会福祉法改正案の提出を目指す。

しかし、現に連携法人に対するニーズがどの程度あるのか明確ではない中、果たして連携法人は機能するのか。「絵に描いた餅」にならないよう工夫が必要だ。

令和元年の障害者雇用状況の集計結果を公表 ～厚生労働省

厚生労働省は令和元年12月25日、令和元年の障害者雇用状況の集計結果を公表した。

令和元年6月1日時点での民間企業で働く障害者は56万608人・前年比4.8%増で過去最多を更新した。全体で見ると、従業員に占める障害者の雇用率は2.11%となり、過去最高となった。ただ一定割合の障害者を雇うよう義務付ける法定雇用率（企業は2.2%、国と自治体は2.5%）は依然として満たしていない。

国の機関で働く障害者は7,577人。雇用率は2.31%で、法定雇用率には及ばなかった。昨年8月に発覚した官公庁の障害者雇用水増し問題を受け、各行政機関が採用を進めているさなかで今年中に達成する見通しだ。

この集計は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（障害者雇用促進法）に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、それを集計したものである。

詳細は厚生労働省ホームページ参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/000580481.pdf>

【集計結果の主なポイント】

＜民間企業＞（法定雇用率 2.2%）

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

- ・雇用障害者数は 56万608.5人、対前年 4.8%（2万5,839.0人）増加
- ・実雇用率 2.11%、対前年比 0.06 ポイント上昇

○法定雇用率達成企業の割合は 48.0%（前年比 2.1ポイント上昇）

＜公的機関＞（同 2.5%、都道府県などの教育委員会は 2.4%）※（ ）は前年の値

○雇用障害者数はいずれも対前年で上回る。

- ・ 国 : 雇用障害者数 7,577.0 人 (3,902.5人)
実雇用率 2.31% (1.22%)
- ・ 都道府県 : 雇用障害者数 9,033.0 人 (8,244.5人)
実雇用率 2.61% (2.44%)
- ・ 市町村 : 雇用障害者数 2万8,978.0人 (2万7,145.5人)
実雇用率 2.41% (2.38%)
- ・ 教育委員会 : 雇用障害者数 1万3,477.5人 (1万2,607.5人)
実雇用率 1.89% (1.90%)

＜独立行政法人など＞（同 2.5%）※（ ）は前年の値

○雇用障害者数及び実雇用率のいずれも対前年で上回る。

- ・ 雇用障害者数 1万1,612.0人 (1万1,010.0人) 実雇用率 2.63% (2.54%)

新幹線バリアフリー対策見直し 作業部会設置 ～国土交通省

国土交通省は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、新幹線のバリアフリー対策を抜本的に見直すため、新幹線を運行する鉄道事業者や障害者団体を集めた「新幹線のバリアフリー対策検討会」を設置し、ソフト・ハード対策の両面から施策の議論を行う予定である。これにより、世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道の実現を目指すとしている。

令和元年12月23日の初会合では、出席した障害者団体の関係者は、「車いすスペース」が少ないことやインターネット予約ができない点について改善を求めた。新幹線を運行するJR5社は、海外の事例などを踏まえた施策を実施することを確認した。

検討会では、国内の新幹線には車いすスペースが1、2カ所に対し、フランスやドイツの高速鉄道は4カ所あり、面積も広いことなどが報告された。また一部を除いてネット予約ができないため、窓口で長時間要するという問題点も指摘されている。会議冒頭、赤羽大臣は「東京2020オリンピック・パラリンピックは、共生社会に向けて日本が大きく変わったという一年にしなければならない。バリアフリーは国の品格を示す象徴的なもの。原則は、健常者も障害者も同じ取扱いにしなければならない。差別的取扱いがないように目に見える改善をしてほしい。待ったなしの課題と考えており、検討会を立ち上げた。オリパラの特定期間だけでなく、上乗せして、レガシーとして残したい。国民が驚くくらいの改善が必要。国土交通省を上げて協力することをお約束したい」と述べている。

今後は、検討会の下に「ソフト」「ハード」対策の個別のワーキンググループが設けられ具体的な議論に入る。議事録や資料はすべて公開する方向とのことである。

国土交通省ホームページ 鉄道関係報道発表資料

https://www.mlit.go.jp/report/press/H31tetsudo_news.html

障害者雇用に関する優良な中小事業主の認定マーク・愛称を公募 ～厚生労働省

厚生労働省は、令和元年12月25日障害者雇用の取組が優良な中小事業主が使える認定マークのデザイン・愛称の募集を開始した。

この認定マーク制度は、令和元年6月14日に改正された障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）に規定されている障害者雇用に関する優良な中小事業主（常用労働者300人以下）を認定する制度で、一定の認定基準をクリアした場合に認定される。

認定基準として、①評価基準にもとづく評価点が20点（特例子会社は35点）以上（取組関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること。）、②実雇用率が法定雇用率を下回らないこと、③障害者（A型事業所の利用者は含まない。）を雇用していること、④障害者雇用促進法及び同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと、などが示されてる。

認定を受けた事業主は、今回の募集で決定した認定マークを商品、広告、名刺、書類などにつけることができ、障害者の雇用の促進・安定に関する取組が優良な企業であることをアピールできるなどの特典がある。

この規定は、令和2年4月1日に施行される。

募集内容

- (1) 障害者雇用促進法に基づく認定を受けた事業主の認定マーク
- (2) 障害者雇用促進法に基づく認定を受けた事業主を表す愛称
※障害者がいきいきと活躍できるような明るいイメージのある、分かりやすく親しみやすい作品

応募締切 令和2年1月24日（金）当日消印有効

応募資格 特になし

応募方法 下記アドレス参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08634.html

「国家戦略特別区域会議合同会議」東京都がLLP設立を提案 ～内閣府

令和元年12月13日開催された「東京圏（第28回）・福岡市・北九州市（第22回）・沖縄県（第9回）・仙台市（第13回）・広島県・今治市（第8回）『国家戦略特別区域会議合同会議』」において、東京都は、認定案件として「LLPを活用した障害者雇用の促進」を提案した。

有限責任事業組合(LLP：Limited Liability Partnership)は、共同で営利を目的とする事業を営むための組合組織で、参加する組合員が個性や能力を発揮しながら共同事業を行うことができるようにする3つの特徴がある。

- ①有限責任（組合員は出資額までの範囲しか責任を負わない）
- ②経営の柔軟性（取締役会のような監視機関の設置は必要ない）
- ③構成員課税（LLPには課税されず利益の還元を受けた組合員に課税される）

また、障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）第45条の3には、企業等が事業協同組合等を設置して障害者を雇用した場合、組合員の雇用する障害者を同組合の労働者とみなすという特例があり、事業協同組合等とその組合員とで実雇用率を通算することができる。

この事業協同組合等については、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の8に、事業協同組合等は、①事業協同組合、②水産加工業協同組合、③商工組合、④商店街振興組合としている。

今回、東京都が提案した内容は、障害者を多数雇用する花屋（ソーシャルフラワーショップ）を運営する一般社団法人ローランズプラスが設立したウィズダイバーシティ有限責任事業組合を、障害者雇用促進法に規定する事業協同組合等とみなし、その事業組合に参加する中小企業を増やすことで、中小企業の障害者雇用を促進するというものである。

東京都の提案は、令和元年12月18日に開催された第42回国家戦略特別区域諮問会議に諮られた。

国家戦略特別区域会議【東京圏】

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/tokyoken.html>

第42回国家戦略特別区域諮問会議

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/dai42/shiryou.html>

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰式

～内閣府

内閣府は、令和元年12月26日に内閣総理大臣官邸大ホールにおいて、令和元年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰式（第18回）を開催した。

この表彰は、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰要領（平成13年11月6日「平成29年4月3日一部改正」）に基づいて、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績のあった者を顕彰し、優れた取組を広く普及させることを目的としている。

表彰は年一回行われ、都道府県等から推薦された者のうちから、別に定める選考委員会の意見を聴いて、内閣総理大臣又は担当大臣が被表彰者を決定している。

表彰の対象は、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して、施設の整備、製品の開発、推進・普及のための活動等において、極めて顕著な、又は特に顕著な功績又は功労のあった個人又は団体となっている。

受賞者と功績・功労は、内閣府ホームページに掲載されている。

内閣府ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/r01hyoushou/index.html>

特別警報解除で帰宅3割

～気象庁

気象庁は令和2年1月14日、昨年の台風19号の被災地域の住民を対象に「防災情報」が適切に伝わったかを調べたアンケート調査の結果を公表した。

大雨の特別警報が解除された後、警報が出ていても「特別警報の解除で安全になったと考え、避難先から戻った」との回答が3割に達した。

気象庁は台風19号が接近、上陸した昨年10月12～13日、13都県に相次いで大雨特別警報を出したが、その解除後に河川の氾濫した地域があった。

アンケート結果は14日開催の「第5回防災気象情報の伝え方に関する有識者検討会」に報告されている。今後、大雨特別警報が解除された後、記者会見などを通じて洪水に対する効果的な注意喚起の方法を議論する。

アンケート調査は、令和元年12月20～25日、宮城、福島、茨城、千葉、神奈川、静岡各県の住民300人ずつにインターネットで実施された。

2020年東京五輪パラ選手村、障害者に配慮 ～五輪パラ組織委員会

2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会は令和2年1月9日、昨年12月末に宿泊棟が完成した東京・晴海の選手村の仕様を公表した。

外廊下を車いすがすれ違えるよう幅を広く取るなど障害者に配慮したとし、部屋に置く家具も、クローゼットは車いすに乗ったままハンガーが掛けられるようになっている。

選手村は三方を海に囲まれた約44ヘクタールの敷地に、14～18階建ての宿泊棟が21棟並び、計約3800戸あり、各戸を数部屋に仕切ってそれぞれベッドを1～2台置く。五輪時は約1万8千ベッド、パラリンピック時は8千ベッドを用意する。

グループホームなどの障害者施設が住民の反対で建設できなくなったり、建設予定地の変更を余儀なくされたりしたケースが、過去5年間に少なくとも全国21都府県で計68件起きていたことが毎日新聞の調査で明らかになった。反対運動が起きても施設を運営する事業者任せ、県や自治体などが対応しなかったケースも32件あった。障害者が地域の中で暮らせるよう厚生労働省はグループホームの整備を進めているが、誤解や偏見に基づくあつれきが各地で頻発している実態が浮かんだ。

障害者施設の建設を巡る住民の反対運動の多くは人口が密集する都市部で起きていると考えられるため、47都道府県と、道府県庁所在地、政令市、中核市、東京23区の計106自治体に2019年9月に、2014年10月～2019年9月の5年間に起きた反対運動などについて尋ねる調査票をメールで送付。全てから回答を得た。

その結果、反対運動による障害者施設の建設中止や予定地の変更などは計68件起きていた。施設を種類別でみると、グループホームなど入居施設が52件で最多。就労や発達障害支援など通所施設が17件、放課後デイサービスなど障害児施設も8件あった。

障害の種類別では、知的障害者や精神障害者の施設への反対が全体の7割を占めた。反対する理由を複数回答で尋ねると、障害者を危険視▽住環境の悪化▽説明が不十分 などが多かった。

「(反対運動が)ない」と答えたのは71の道県と市区。一方、46の府県と市区が「把握していない」と回答しているため、実際には68件よりさらに多くの反対運動が起きているとみられる。

2016年に施行された障害者差別解消法は国や自治体に対し、障害者施設を認可する際は周辺住民の同意を求めず、住民の理解を得るため積極的に啓発活動するよう付帯決議で定めている。しかし、反対運動が起きた時に行政が関与すべきかどうか都道府県と市区に尋ねたところ、「仲介すべきだ」と「仲介する必要がない」がほぼ同数で拮抗した。

障害者施設反対運動の件数（2014年10月～2019年9月の判明分）

①大阪府	9件	/	②奈良県	8件	/	③東京都	7件
④新潟県	6件	/	④愛知県	6件	/	⑥神奈川県	5件
⑦千葉県	4件	/	⑧岐阜県	3件	/	⑧岡山県	3件
⑩静岡県	2件	/	⑩滋賀県	2件	/	⑩京都府	2件
⑩福岡県	2件	/	⑩熊本県	2件	/	⑮青森県	1件
⑮群馬県	1件	/	⑮福井県	1件	/	⑮三重県	1件
⑮兵庫県	1件	/	⑮佐賀県	1件	/	⑮大分県	1件

地震や水害など自然災害が原因で心身に障害を負った「災害障害者」の人数を把握している自治体は都道府県、政令都市、中核市計125自治体のうち3割40自治体にとどまる。ことが令和2年1月11日、共同通信の調査でわかった。

把握数が「0人」との回答を除くと、16自治体で235人いるが、実際にはもっと多いとみられる。

災害障害者は自身の障害に加え、家族の死亡や自宅の倒壊といった複数の被害を同時に受けるため、1995年の阪神大震災を機に支援の必要性が指摘されたが、今なお実態把握が進んでいないことが浮き彫りになった。

調査は昨年11～12月、125自治体を対象に実施されている。

アメニティーフォーラム 開催案内

この催しは、障害者がハンデにならない社会の実現を目指し、「ハンディのある人の豊かな地域生活の実現」に向けて必要なサービスとそれを提供していく仕組みづくりを提案している。

今年は2020年東京オリ・パラを迎える。アメニティーフォーラムと連携して「2020東京大会・日本博」を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルのグランドオープニングイベントを開催。アール・ブリュット展、バリアフリー映画祭、アール・ブリュットワールドフォーラム、障害者の舞台芸術見本市と見応えのある企画が用意されている。

なお、障害者の文化芸術フェスティバルは、2020～2021年度に全国7カ所を巡回する予定である。

◇開催日程：令和2年2月7日(金)～9日(日)

◇会場：びわ湖大津プリンスホテル「コンベンションホール淡海」

◇参加費：20,000円(資料代含む)

◇申込方法：所定の参加申込書に必要事項を明記の上、FAXまたは郵送にて申込み
申込み書についてはWebサイトからダウンロードするか事務局へ問い合わせ下さい。

▼<https://amenity-forum-shiga.blogspot.com/>

◇申込締切：令和2年2月3日(月) ※定員になり次第締切り

◇問合せ先：アメニティーフォーラム実行委員会事務局

滋賀県湖南市西峰町1-1 ☎0748-75-8210 FAX0748-75-8270

※受付時間：平日9時30分～17時 土日祝日休業

「ともに生きる社会」を考える1.7神奈川集会開催される

令和2年1月7日(火)神奈川県民ホールにて、「ともに生きる社会」を考える1.7神奈川集会～一人ひとりの想いを聴きともに語る～が開催され、約170名が参加した。

(全肢連は呼びかけ団体として参加)

『ともに生きる社会』を考える神奈川集会・実行委員会では、「津久井やまゆり園事件」を被告と障害者だけの問題ではなく、社会全体の問題であり、時間をかけてこの事件の本質を考え続けることが必要だと考え、これまで4回開催されている。

「はげみ」発行される

～日本肢体不自由児協会

日本肢体不自由児協会では、医療・訓練・教育・福祉制度・しつけや生活にかかわる情報提供や、いろいろなテーマを最近の動向にあわせて分かりやすく解説する刊行物「はげみ」を発行している。

令和元年12月10日発行 No.389の特集は「薬の知識」。次号は「災害に備える2」の予定。

購読希望の方は、日本肢体不自由児協会にお問い合わせください。

社会福祉法人日本肢体不自由児協会
TEL 03-5995-4511 FAX 03-5995-4516
Mail soumu@nishikyo.or.jp
URL <https://www.nishikyo.or.jp/action/products.html>

連絡

【お詫び】

「全肢連情報 No.705 令和2年1月1日号」掲載の第4回理事会・令和2年度通常総会日程に誤りがございました。

お詫び申し上げますとともに、下記日程の確認・周知をお願いいたします。

全肢連 令和元年度第4回理事会 開催日程

- ◇日 時：令和2年2月14日(金) 午後1時30分～午後4時（午後1時より受付）
- ◇会 場：IKE Biz 6階「第2会議室」
- ◇議 題：
 - ・第1号議案 第52回全国大会（福島）終了報告の件
 - ・第2号議案 令和元年度事業進捗報告並びに収支決算見込みの件
 - ・第3号議案 令和2年度事業計画・予算（案）の件
 - ・第4号議案 その他

全肢連 令和2年度通常総会（全国会長・事務局長会議） 開催日程

- ◇日 時：令和2年5月23日(土) 午後1時00分～（午後12時より受付）
- ◇会 場：IKE Biz 6階「多目的ホール」

※総会の詳しい案内については後日お知らせします。

災害義援金 受領のご報告

このたびは災害義援金を賜り誠にありがとうございました。

皆様方の暖かいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

※ご送金いただきましたご名義で掲載しております。

神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会様

令和元年12月25日 ￥50,000-

令和2年1月15日現在 ￥1,911,056,-